

契約保養所の利用補助について

被保険者並びに被扶養者が宿泊保養して健康の維持増進を図った場合、費用の一部を補助します。

- 対象者 当健保組合の被保険者・被扶養者

被扶養者・・・3歳以上・被保険者に同行したときのみ

- 補助金 1人あたり健保組合より以下の金額を補助します。

3,000円

※日帰り不可

1人年度内1回のみ補助利用可能

- 利用できる施設

	業者・施設名	備考
旅行業者	JTB（代理店は不可）	
	日本旅行	
	富山呉西トラベル ユアーズトラベル 日本海ツーリスト	富山業者
宿泊施設	神通峡春日温泉 ゆーとりあ越中 呉羽ハイツ 雨晴温泉 磯はなび 九段浜温泉 ひみのはな	富山施設

- 手続きの流れ

① 予約

旅行業者・宿泊施設に予約時に、
健保組合の補助を利用すると伝えて下さい。

② 補助金申込

旅行の1.2週間前ぐらいに各事業所健保担当者または
健保組合へ申込用紙を取りに来て下さい。

・JTB・日本旅行は専用申込用紙があります。

・それ以外の申込用紙は健保組合HP(保険事業-契約保養所)から
ダウンロードできます。

申込用紙に必要事項を記入後、提出して下さい。

**注)専用用紙以外の申込用紙についてはコピーをとりますので、
用紙に印を押さずに、印鑑を持参してお越し下さい。**

③ 支払手続き

手続き後、申込用紙に健保組合の印を押しますので、
料金支払時に旅行業者・宿泊施設へ提出して下さい。
(料金は補助金額の差し引いた金額となります。)

日本高周波鋼業健康保険組合

〒934-8502 富山県射水市八幡町3-10-15 TEL(0766)84-3026/FAX(0766)84-3039 内線4221/4222 <http://www.nks-kenpo.or.jp/>